

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県
農業委員会名：稲敷市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,369
自給的農家数	380
販売農家数	1,989
主業農家数	352
準主業農家数	436
副業的農家数	1,201

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,748
女性	1,196
40代以下	287

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	607
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,620	980				8,600
経営耕地面積	6,094	377	355	19	3	6,471
遊休農地面積	105	104				209
農地台帳面積	8,048	1,516				9,564

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和 6年 2月 2 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	38	38	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,600ha	4,584ha	53.3%
課 題	担い手自身の高齢化と、貸し手が農地を手放したくないなど様々な課題がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4,764ha (うち新規集積面積 180ha)
	目標設定の考え方: 実現可能な数値目標とした。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の利用集積に向けた、あっせん活動や地区の農地相談会を実施する。 ・農地利用の集積集約化を着実に推進するため、農地の借り手貸し手それぞれの情報を収集する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	4 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	4 ha	3 ha	14 ha
課 題	安定的に経営を成り立たせるのは容易でないため、相談に応じて関係団体と連携して、継続的な支援が重要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	5 ha
活動計画	関係機関と連携し、情報の共有を図りながら新規就農等の相談に応じ、新規参入の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,809 ha	209 ha	2.4%
課 題	高齢化や後継者の不足により、山林介在地区の農地が特に遊休農地化しており、再生利用が可能な農地の有効活用を考えるうえで、作付する作物を含め、活用方法等が課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha			
	目標設定の考え方:遊休農地面積を5%程度解消することを目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		57人	6月～12月	11月～12月
	調査方法	農業委員、推進委員により担当地区を設け1筆ごとに調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		5月～9月	8月～10月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,600 ha	11 ha
課 題	利用状況調査等において現状での違反状態、違反転用の疑いのある農地の確認結果の整理、指導を実施する必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	特に8月を「農地パトロール強化月間」とし、管内の農地について利用状況調査の実施を兼ねて農地パトロールを実施し、遊休農地の発生・無断転用の防止に向けた啓発活動や農地利用の現状把握を行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入